

「外国人雇用状況」の届出状況(平成27年10月末現在) 【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(P1)

- ・外国人労働者数は907,896人。前年同期比で120,269人(15.3%)増加し、3年連続で過去最高を更新した。

【増加した要因】

- ・現在、政府が進めている高度外国人材や、留学生の受入れが進んでいることに加え、雇用情勢の改善が着実に進んでいることが考えられる。

○ 国籍別の状況(P2)

- ・中国 322,545人(全体の35.5%) [前年同期比3.4%増加]
- ・ベトナム 110,013人(同12.1%) [同79.9%増加]
- ・フィリピン106,533人(同11.7%) [同16.4%増加]
- ・ブラジル 96,672人(同10.6%) [同 2.7%増加]

(参考)ネパール 39,056人(同4.3%) [同60.8%増加]

- ・特に、ベトナムは前年同期比で48,845人(79.9%)、ネパールは、同14,774人(60.8%)それぞれ増加しており、大幅な増加となっている。

○ 在留資格別の状況(P2~3)

- ・身分に基づく在留資格 367,211人(全体の40.4%) [前年同期比8.4%増加]
- ・資格外活動(留学) 167,660人(同18.5%) [同33.9%増加]
- ・専門的・技術的分野 167,301人(同18.4%) [同13.6%増加]

○ 都道府県別の状況(P6)

- ・東京 276,909人(全体の30.5%) [前年同期比21.0%増加]
- ・愛知 94,698人(同10.4%) [同12.0%増加]
- ・神奈川 51,854人(同 5.7%) [同10.5%増加]
- ・大阪 45,838人(同 5.0%) [同 13.6%増加]
- ・静岡 40,376人(同 4.4%) [同 6.3%増加]
- ・上位5都府県で全体の半数を超える。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(P1)

- ・ 外国人を雇用している事業所は152,261か所。
前年同期比で15,208か所(11.1%)増加。
- ・ 平成19年に届出が義務化されて以来初めて15万事業所を超えた。

○ 都道府県別の状況(P4)

- ・ 東京 41,788か所 (全体の27.4%) [前年同期比12.6%増加]
- ・ 愛知 12,242か所 (同8.0%) [同 9.6%増加]
- ・ 神奈川 9,894か所 (同6.5%) [同11.1%増加]
- ・ 大阪 9,617か所 (同6.3%) [同 7.9%増加]
- ・ 埼玉 6,605か所 (同4.3%) [同15.4%増加]
- ・ 上位5都府県で全体の半数を超える。

○ 事業所規模別の状況(P5、9)

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の55.6%、外国人労働者全体の33.6%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模事業所では前年同期比で13.3%増加であり、最も大きな増加率。

3 産業別の状況

産業別の状況について(P4、7)

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は外国人労働者数全体の32.6%、外国人労働者を雇用する事業所全体の24.9%を占める。
- ・ 製造業の構成比は前年に比べ減少。
一方で、宿泊業・飲食サービス業や卸売業、小売業は増加。

4 派遣・請負の状況

派遣・請負の状況について(P1)

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
 - ・ 15,588か所(事業所全体の10.2%)
 - ・ 前年同期比で472か所(3.1%)増加。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数
 - ・ 204,907人(外国人労働者全体の22.6%)
 - ・ 前年同期比で26,105人(14.6%)増加。